令 和 ８ 年 10 月 23 日
埼玉運輸支局輸送担当

自家用車活用事業（日本版ライドシェア）の意向調査の実施について
【行田市（県北交通圏)】

今般、行田市より令和８年２月２６日付け物流・自動車局旅客課長事務連絡「自家用車活用事業における曜日・時間帯及び不足車両数の設定等について」２.（３）に基づく、申出書の提出がありましたので、行田市を含む県北交通圏内に営業所を有するタクシー事業者に対して、下記のとおり意向調査を実施します。

記

・意向調査実施期間：令和８年 10 月 23 日（金）　～　令和８年 10 月 29 日（水）１６時
（令和８年 11 月上旬を目処に各社に配分通知予定）

・対 象 事 業 者：①今後新たに自家用車活用事業を実施する予定のタクシー事業者
②令和８年２月末までに自家用車活用事業の許可を受けており、当該許可の満了後も再度許可を受け、自家用車活用事業を継続予定のタクシー事業者
※自家用車活用事業の実施予定のない事業者は提出不要です

・対象の区域・曜日・時間帯及び不足車両数

区域	曜日	時間帯	車両数
行田市 （行田市を発地とする輸送及び行田市内で完結する輸送）	①月曜日～日曜日	１９時００分～翌１時３０分	２台

・意向調査票の様式：別掲の通り（「意向調査票提出にあたっての注意点」もご確認ください）

・意向調査票提出先：令和８年 10 月 29 日（木）１６時までに、埼玉運輸支局輸送担当へ
原則電子メールで提出してください。
≪メールアドレス≫ktt-saitama-yusou@ki.mlit.go.jp

以上